

平成30年度幼稚園教育課程研究協議会 第2分科会 協議概要

発表者	認定こども園	かたかご幼稚園	太田真由美
記録者	認定こども園	こぼと幼稚園	西田 和美
	認定こども園	ひみ中央こども舎	澤田 千夏

1 伝達講習の概要

- (1) 幼稚園教育要領の改訂の基本方針
- (2) 幼稚園教育要領総則の改正の要点
 - ① 幼稚園教育の基本
 - ② 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
 - ③ 教育課程の役割と編成等
 - ④ 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価
 - ⑤ 特別な配慮を必要とする幼児への指導
- (3) ねらい及び内容の改善・充実
- (4) 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動等
- (5) 体力向上マネジメント
 - ① 体力の捉え方
 - ② 幼児期における身体活動の現状
 - ③ 幼児期における運動の意義
 - ④ 幼児期の運動の在り方
 - ⑤ 体力向上マネジメントの推進

2 研究発表の概要

- (1) 分科会協議主題
障害のある幼児等への指導、交流及び共同学習の推進
- (2) 研究の視点
 - ① 障害のある幼児が園生活の中で生き生きと活動に取り組んだり、達成感を味わったりし、自信や意欲を高めるための保育（援助、かかわり、環境構成）の工夫を探る。
 - ② 障害のある幼児への適切な支援が継続して行われるように小学校の特別支援学級との連携を図り支援の方法を探る。
- (3) 実践より明らかになったこと
 - ① 障害のある幼児が生き生きと活動に取り組み、成長するための保育の工夫について
 - ・自立に向けた支援を工夫するためには、保育記録が大きな手がかりとなる。
 - ・幼児のできないこと、困り感のみに注目するのではなく、できることや好きなことを探り、遊びや活動を仕掛ける。
 - ・保護者と連携し、成長を共に喜び、話し合うことで、よりよい支援の方法を工夫していく。
 - ・専門機関と連携し、具体的な支援の方法を教えていただくことで、園でも工夫して支援を行うことができる。支援の方法に悩んだ際には、相談できる関係を築く。
 - ② 小学校の特別支援学級との連携について
 - ・障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児の姿を、進学する小学校にしっかりと伝える必要がある。
 - ・小学校と継続して交流の機会を設けていく。
- (4) 今後の課題
 - ・障害のある幼児一人一人の発達の段階を把握し、個々に応じた配慮と工夫で支援していく。
 - ・保護者の我が子の発達の理解や障害の受容の段階に寄り添いながら、保護者支援を進める。
 - ・小学校等と連携をさらに深め、障害のある幼児や児童との交流や共同学習にどうつなげていくかを考えていく。

3 協議の概要

(1) 質疑応答

Q: どの園にも障害のある幼児が多い中、これまでの記録を生かすことは幼児一人一人に合った保育を行う効果的な方法である。「ハットリ君電車」は、H児が興味をもち、生き生きと活動できた。H児を理解するうえで、他に実践していることはあるのか。

A: 2人の担任のうち1人はH児についている。担任と保護者で話し合いながら、H児の苦手なことを探り、よさが発揮される保育となるよう心がけている。また、「ハットリ君のスタンプラリー」をH児が提案したことで、他児との関わりも増え、楽しみながら遊ぶ姿につながっている。

(2) グループ協議内容

- ・年少からの記録がとても重要である。特に、5領域に分かれている記録が見やすかった。
- ・保護者との連携が大切だが、我が子の障害を受け入れにくい保護者もいるため、伝え方に配慮が必要である。発表園のように、写真で実際の様子を見せて保護者に現状を理解してもらえばよい。
- ・写真を見ることで、担任でない保育者も幼児の様子を理解できてよい。
- ・保護者を通して支援センターとの交流することで、よりよい保育の在り方について連携がとりやすくなる。
- ・小学校との連絡協議会では、特別な支援を必要とする幼児への支援が継続するように、園全体で取り組んできたことをしっかりと伝えていくことが課題である。

4 指導助言事項 西部教育事務所 干場 恵利華 指導主事

(1) 幼児理解と援助について

- ・幼児を深く理解するため、年少・年中・年長の記録から5領域別に実態を把握したことにより、困難さや変容が明らかになった。先回りして援助するのではなく、困ったときの対処法を伝え、できたら認めることにより、幼児の情緒は安定し、よりよい行動が定着することにつながった。
- ・本人と相談しながら自己決定や選択をさせ、できそうな部分だけでも取り組み、満足感を味わせるとよい。
- ・聴覚認知に困難を抱えている場合は、見て分かるよう図で示し、分からなくなったらいつでも確認できるように掲示しておく。また、保育者が短く、具体的な言葉で指示を行い、手本を示したり、でき上がったものを見せたりすると伝わりやすい。誰にとっても分かりやすい、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた援助を行うと、保育者も幼児も過ごしやすい。
- ・保育者との温かいやりとりは、幼児の情緒の安定につながり、言葉の発達にも効果的である。保育者の言葉はモデルとなるので、肯定的な言葉をかけるように努めることが大切である。
- ・幼児の得意なことや興味のあることを生かした活動や環境構成を工夫することによって、幼児は自信をもって生き生きと活動し、よりよい結果を生み出す姿へとつながる。

(2) 保護者や専門機関とのよりよい連携について

- ・できないことばかりを並べ立て、保護者が不安になると、幼児も不安定になる。幼児が困らないように、支援が必要なことを少しずつ伝えることが、保護者の我が子の障害への受容につながる。
- ・前よりよくなったこと、やり遂げたこと等をうまくいった手立てと共に伝える。また、家庭で効果的だった手立てを聞き、園で試す。幼児にとって分かりやすい手立てを園と家庭で共有し、連携しながら健やかな成長を目指すことで、信頼関係を築くことができる。
- ・支援センター等、専門機関と連携を図ることによって、幼児の障害の状態や程度が理解できる。手を貸すのか、見守るのか、自立の基礎を培うための様々な援助の方法を知ることができる。

(3) 小学校とのよりよい連携について

- ・特別支援学級での学習や生活の進め方を知ることによって、入学時の不安要素を軽減できる。小学校生活に必要な事柄をスモールステップで体験しておくことも心の準備につながる。
- ・小学校へ障害の状況だけでなく、特性に合った関わり方や効果のあった手立て等も伝える。受け入れ体制を整えることで、幼児は、自分を理解してもらえると感ずることができる。
- ・遊び中心の園とは違い、45分授業が繰り返される小学校生活のどこに困難が生じるか、入学前に対応策を考える。想定外の困難にも柔軟に対応できるよう小学校での体験の場が増えるるとよい。